

長野県および信州大学の取り組みについて

1. 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

- 国・地方公共団体等
 - 「不当な差別的取扱い」の禁止
 - 「合理的配慮の提供」は法的義務

- 民間事業者（個人事業主、非営利事業者も含む）
 - 「不当な差別的取扱い」の禁止
 - 「合理的配慮の提供」は努力義務（11月18日現在）

※改正障害者差別解消法案が可決（2021年5月）。3年以内に民間事業者も「合理的配慮の提供」が法的義務となる。

2. 自然を楽しむための新たな選択肢「ユニバーサルフィールド」。「バリアフリー」との両輪化

- 「バリアフリー」の特徴
 - ・都市型観光スタイル
 - ・物理的な環境整備を行う
 - ・バリアフリー化のための設備投資が必要
 - ・国立公園などを整備するには申請が必要
 - ・旅行者が旅先に合わせて楽しむ、バリアフリー化された施設で楽しむ
 - ・バリアフリー情報を開示

- 「ユニバーサルフィールド」の特徴
 - ・自然体験型観光スタイル
 - ・合理的な環境整備を行う（合理的：人の手と専門機材とアイデアの活用）
 - ・人材と専門機材に投資が必要
 - ・人の手と専門機材、アイデアを活用し、環境を大きく変えることなく利用するため、整備のための申請はない
 - ・旅行者に合わせて楽しむ、楽しみたい場所を楽しむ
 - ・バリアアクティビティ情報を開示（どのように楽しむことができるかその方法を提示）

3. 障害のある方の自然の中での活動ニーズ（長野県健康福祉部との合同調査,2017年）

回答数 526 名

- ・自然の中で四季を通してスポーツや余暇を楽しみたいと思う。60.8%
- ・可能であれば自然の中で健常者と同じようなスポーツや余暇を楽しみたいと思う。62.1%
- ・一緒に楽しみたい相手（複数回答）
第1位:家族(61.4%)、第2位:障害のない友人(31.3%)、第3位:障害のある友人(25.3%)

4. 長野県ユニバーサルツーリズム推進5ヵ年計画（2018年から）

観光部事業

- 1) ユニバーサルツーリズム推進会議事業（2018年から現在）
- 2) ユニバーサルツーリズムモデルコース造成事業（2018年から2019年まで）
- 3) ユニバーサルツーリズム推進機器導入補助事業（2018年から現在）
- 4) ユニバーサルツーリズム実務人材育成事業（2020年から現在）
- 5) 旅行会社招へい事業（2021年から新規）

5. 多様な人々が一緒に自然を楽しむことができるための人材育成

○ ユニバーサルフィールド・コンシェルジュ

- ・ユニバーサルフィールドツアーに関わる旅行商品の企画、観光事業者へのアドバイスを行う
- ・観光事業者と旅行者のコーディネートを行う

○ インクルーシブ野外活動指導員

- ・バリアフリー環境の整備が困難な自然環境下での包括的な教育的指導を行う
- ・学校や利用団体など、利用しようとする関係者と連携しプログラムの立案や指導助言を行う

人材育成の変遷

- 2018年 観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」採択(2018年、2019年)
『ユニバーサルフィールド・コンシェルジュ養成講座』 講座開発・人材育成開始
ユニバーサルフィールド・コンシェルジュによる、モデルコース造成
- 2020年 長野県「長野県ユニバーサルツーリズム実務人材育成事業」開始
『ユニバーサルフィールド・コンシェルジュ養成講座』
『インクルーシブ野外活動指導員養成講座』
- 2021年 養成人材活躍による、学習旅行実証実験開始